

玉手山学園のみなさまへ

教育・学修遂行(with CORONA) 学園基本姿勢 Vol.3(R3.1.18)

コロナ対策(向き合い) & 教育・学修を遂行(できる方法を考える) (両立)

今、人類は新型コロナウイルスと向き合いながら、豊かに生き続けるための社会活動を続けています。(人類の歴史はウイルスとの戦い、克服) 学園構成員(学生・生徒・園児、教職員)のご理解・ご協力のおかげで、玉手山学園は「教育・学修遂行とコロナ対策」を併行させ得ています。「感恩」これからも安全・安心に教育・学修遂行を継続できるよう、学園構成員のみなさまに次のことをご理解いただき、協同・実践をお願いいたします。

1. 自衛(他衛)の当事者意識を高めて学「内外」で実践

学園構成員 約 5,000 人の一人一人が意識・実践

マスク着用 手洗い 消毒 大声を控える “3密(密閉 密集 密接)”を低減

自衛(自分を守る) 他衛(他人を守る) 自分を守れば他人も守れる (無症状感染者の場合あり)

リスク低減工夫 距離確保 仕切り板 換気 減らす(控える) 場所変え

時短 時差 分ける リモート(遠隔) 等 組織も個人も意識・実践

2. 感染者(濃厚接触者含む)の人権を守る(誹謗・中傷をしない、させない)

感染者は学園全体で守る 感染者の“元気”復活を応援する

3. 対面教育活動(授業、クラブ活動、諸行事 学園生活)を主流とする(大切に守り抜く)

学園構成員が感染しない(感染者数を抑制) 濃厚接触者にならない(濃厚接触者数を抑制)

感染者が発生すれば、対面教育活動は“一定の制限”が強いられる(入構制限等)

※十分にリスクを考慮し、制限の規模(範囲 期間 等)を絞り込む

4. コロナ波に備える 対面教育活動は続ける(ゼロにしない) 併行して 遠隔教育・学修

遠隔(online) 教育・学修に慣れる(同時(Real time)双方向交信含む)

5. 国、大阪府のコロナ対応指針(緊急事態宣言 府の独自基準 等)を尊重

学園構成員に“玉手山学園からの”コロナ対応協力を適宜 発信

感恩

令和3年1月18日

学校法人 玉手山学園

関西福祉科学大学 関西女子短期大学

関西福祉科学大学高等学校

関西女子短期大学附属幼稚園

玉手山学園のみなさまへ

玉手山学園からのコロナ対応協力願い (R3.3.22) ～基本は“油断禁物”～

対象期間 令和3年3月22日～3月31日

大阪府新型コロナ警戒信号（大阪モデル）「イエローステージ2（警戒）」が3月31日まで継続されることとなりました。

引き続き文部科学省・大阪府からの要請を踏まえ、学園構成員(学生・生徒・園児、教職員)のみなさまには、次の通りコロナ対応協力をお願いいたします。

教育・学修遂行(with CORONA) 学園基本姿勢 Vol.3(R3.1.18) をベース(変更なし)

1. 対面教育活動(授業、クラブ活動、諸行事 学園生活)を続ける(主流)
必要に応じ 遠隔教育・学修を実施
コロナ対策による制限のなか工夫をして対面教育活動を継続する
2. 首都圏(1都3県)との往来を自粛すること
3. テレワーク等の実施(教職員対象)
所属、部署、職種等の態様に応じ、できる限り対人接触機会低減
テレワーク 時差 場所替え 車通勤 等
4. 感染時の治療専念および学園への報告要請(国・府の指針等遵守)
自身および周囲の健康・安全・安心のため、あらためて治療専念と感染時および濃厚接触者に特定された場合の学園への報告、あわせて感染者(濃厚接触者含む)の人権を守る(誹謗中傷をしない、させない)ことを協力要請
5. 4人以下、黙食・マスク会食の徹底・励行
複数で会食する場合の最重要事項
6. 卒業旅行の自粛及び歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見の制限(リスク軽減の徹底)

恩 威

令和3年3月22日
学校法人 玉手山学園
関西福祉科学大学 関西女子短期大学
関西福祉科学大学高等学校
関西女子短期大学附属幼稚園

玉手山学園からのコロナ対応協力願い (R3.3.22) ～基本は“油断禁物”～

対象期間 令和3年3月22日～3月31日

大阪府新型コロナ警戒信号(大阪モデル)「イエローステージ2(警戒)」が3月31日まで継続されることとなりました。

大阪府に発令されていた緊急事態宣言が、~~2月28日を以って解除され、大阪府新型コロナ警戒信号(大阪モデル)が「レッドステージ2(非常事態)」から「イエローステージ2(警戒)」に移行されました。~~

引き続きこれに伴う文部科学省・大阪府からの要請を踏まえ、学園構成員(学生・生徒・園児、教職員)のみなさまには、次の通りコロナ対応協力をお願いいたします。

教育・学修遂行(with CORONA) 学園基本姿勢 Vol.3(R3.1.18)をベース(変更なし)

1. 対面教育活動(授業、クラブ活動、諸行事 学園生活) **はを続ける**(主流)
必要に応じ 遠隔教育・学修を実施
コロナ対策による制限のなか工夫をして対面教育活動を継続する
2. **不要不急の外出自粛を学園構成員に協力要請 首都圏(1都3県)との往來を自粛すること**
学園での対面教育活動は不要不急ではない
3. **学園からの最終退出時間**
コロナによる最終退出時間の設定を解除する
3. **テレワーク等の実施**(教職員対象)
所属、部署、職種等の態様に応じ、できる限り対人接触機会低減
テレワーク 時差 場所替え 車通勤 等
4. **感染時の治療専念および学園への報告要請(国・府の指針等遵守)**
自身および周囲の健康・安全・安心のため、あらためて治療専念と感染時および濃厚接触者に特定された場合の学園への報告、あわせて感染者(濃厚接触者含む)の人権を守る(誹謗中傷をしない、させない)ことを協力要請
5. **4人以下、黙食・マスク会食の徹底・励行**
会食をする場合は4人以下で、マスク会食を徹底 複数で会食する場合の最重要事項
6. **歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見、卒業旅行の自粛(制限)**
卒業旅行の自粛及び歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見の制限(リスク軽減の徹底)

恩 感